

◆三宅和広議員 てんどう創生の会3番手、三宅和広でございます。

まずは、執行部の皆様におきまして、連日、新型コロナウイルスへの対応、お疲れさまでございます。特に相澤教育長をはじめ教育委員会の皆様におかれましては、明日からの休校措置という、これまでにない対応に御尽力いただいております。深く感謝を申し上げる次第でございます。一日も早く終息することを願う次第でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、多額の改修費用を要する学校プールの今後の運用方針についてお伺いします。

学校プールは、1955年、昭和30年に起きた小学生100人を含む168人が溺死した紫雲丸事故と同じ年に、海で水泳授業中に生徒36人が溺死した橋北中学校水難事件という二つの事故が大きなきっかけとなり、児童・生徒に命を守るための水泳を安全に習得させるために、各校に設置が急速に進んだものとされております。

天童市内の小・中学校でも、それぞれの学校に屋外プールが設置され、水泳の授業や中学校では部活動にも利用されています。

これらのプールですが、設置から大分年数が経過し、劣化が進んだため、改修が必要となってきました。平成26年度以降では、成生小学校、蔵増小学校、高揃小学校、山口小学校、干布小学校で既に改修を終え、また来年度には南部小学校で改修が予定されております。これらの改修は、1校当たり8,000万円ほどの費用がかかっています。

プールの耐用年数はプール槽の構造により違いがあるようですが、仮に30年とすれば年間270万円ほど、50年としても年間160万円ほどの費用負担となります。このほかにも上下水道料金、電気料金、塩素消毒の薬剤代、設備保守点検業務委託料など恒常的な費用も必要となります。さらに、プールサイドや管理棟の修繕、ろ過器などの機械設備改修といった臨時的な支出も必要となります。トータルすると、プールを運用していくために多額の経費が必要となります。

こうした状況は天童市に限ったことではなく、他自治体でも改修が必要なプールを多く抱え、学校プールの運用が財政を圧迫している状況があるようです。そうした中、他県では学校プールを廃止し、外部のプールを利用する学校が出てきています。

千葉県佐倉市では二つの小学校でプールを廃止し、民間のスイミングスクールを活用して水泳の授業を行っています。また、神奈川県海老名市では既に小中学校のプールを全て廃止し、小学校は市内4か所の市営温水プールを使い、中学校では特別支援学級を除き水泳の授業を中止しているそうです。ほかにも愛知県蒲郡市、静岡県掛川市、茨城県鹿嶋市、栃木県足利市でもプール学校を廃止し、外部のプールを利用するようにしています。

天童市では、南部小学校で予定しているプールの改修で一応改修計画は終了すると説明を受けております。しかし、耐用年数の短い繊維強化プラスチック、FRP製のプール槽の学校がまだ残っていますので、今後プールの改修が必要になる学校が出てくるものと思います。

今後そうした学校の改修について検討する際には、学校プールを廃止し、当該校の水泳授業を外部のプールを活用し、実施することにしてはどうでしょうか。

具体的には、水泳の授業は学校のプールを使わず、市内の天童スイミングスクールとかパルテ内のビーフリー、または県運動公園内の室内プールといった施設を利用し実施してはどうでしょうか。

学校から学外のプールまでの移動手段、これをどうするのか、授業時間を確保できるのか、カリキュラムをどう編成するかなどの課題があると考えられますが、他市での事例を参考にして課題を解決する方策を検討していただき、まずは、どこか一つの学校をモデル校として実施してはいかがでしょうか。

通告書にも書きましたが、経費的なことのほかにも、教員の負担軽減や学校内施設の有効活用といった点でもメリットがあると考えますが、市の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎相澤一彦教育長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

多額の改修費用を要する学校プールの今後の運用方針についての改修が必要になった学校プールを廃止し、当該校の水泳授業を校外のプールを活用して実施する方策について申し上げます。

本市における小・中学校のプール施設については、昭和 40 年代から平成4年度までに築造されたもので、老朽化したプール施設について、平成 28 年度の蔵増小学校以降は長持ちするステンレス製へ計画的に改修工事を行っております。

本市としては、水泳の授業は、水の中で運動し、身体能力の向上や安全に関する知識を身につけることを目的としているため、プール施設は必要であり、学校間の教育条件の格差をなくし、児童・生徒への公平な学習環境の整備を行っていくべきと考えております。

また、学校のプールを廃止し、校外のプールを活用する場合には、利用する校外のプールとの利用調整や利用料及び児童・生徒の移動手段や引率などについて、新たな経費と教員の負担が増えることとなります。

したがって、現在のところ、各学校での水泳授業を校外のプールで行うことは考えておりませんので、御理解をお願い申し上げます。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、先ほど御紹介いたしました千葉県佐倉市の例を詳しく御紹介したいと思います。

佐倉市では、水泳授業を民間委託し、学校プールの維持管理コストを削減するとともに、安全管理面での教員負担の軽減を実現しています。34 ある市内小・中学校のうちプールが老朽化した佐倉小学校と西志津小学校の2校で、民間のスイミングスクールを体育の授業に使用して実施しています。

授業になると子どもたちは送迎バスに乗ってスイミングスクールに移動し、1学年約 100 人ほどがインストラクター約 10 人、それからクラスの担任の先生3、4人で一緒になって泳ぎ方を教えているそうです。

この取組が実施された後に、佐倉市議会の一般質問で教育長さんが次のように答弁されております。

成果としては、一つ目に、充実した施設と補助用具を活用した指導により、子どもたちが意欲的に学習が行えたこと。二つ目は、水泳力に合わせた指導とインストラクターの補助により子どもたちの技能が向上したことが上げられる。また、児童、保護者、職員を対象に学習意欲、技能、安全面などについてアンケートを実施したところ、その結果、9割以上の児童が「積極的に水泳学習ができた」と回答しております。技能面では8割以上の児童が「今までより泳げるようになった」と回答、職員からは「安全に水泳指導を行うことができた」と全員から回答があったそうです。保護者からも、「天候に左右されず学習ができてよかった」、「たかさんの指導者に指導してもらえてよかった」、「子どもが楽しく学習していた」などの意見が多く寄せられた」とのことです。

さらに、教育長さんは、佐倉小学校の水泳指導に関して約170万円で業務を委託した。水泳指導を学校で実施した場合、水道代など光熱水費、保守点検など合わせて年間170万円程度が必要になる。また、佐倉小学校のプールを新たに建て替えた場合には1億1,000万円の費用が必要となるので、水泳指導を委託した場合と学校で指導した場合では金額に大きな差が生じたと答えています。

このように、佐倉市の教育長さんは、水泳授業を民間委託したことによる成果はあったと答えております。文部科学省でも佐倉市の事例を先進的な取組事例として紹介しています。

この2校で改修して自前のプールを使う場合と、スイミングスクールで水泳の授業をした場合、経費を試算したところ、30年間で約9,000万円が浮く計算だったそうです。

天童市でも外部のプールで水泳の授業を実施し、そのプールを使うだけでなく、水泳指導もそのプールのほうに委託して実施すれば同じような効果が望めるのではないかなと考えております。

先ほどいろいろ課題があるというお話をお聞きしました。ですが、そういった課題を乗り越えて取り組む必要があるのかなと思います。再度教育長さんのお考えをお伺いします。

◎相澤一彦教育長 それでは、お答え申し上げます。

ただいま御紹介いただいた佐倉市のやり方について、様々な利点を整理していただきましたけれども、私はそのお話を伺って、それはうそを言っているとか、そういうことじゃなくて、そういう成果は上がったんだろうと、上がるんだろうというのは認めますというか、あるんだろうと思います。

ただ、その際、最初の答弁でもお話ししたんですが、課題があるなと感じますのは、一つは水泳の主な狙い、意義の中には、泳力の技術を高めるということは、その一つなんですよね。それを通して水の中に親しむとか、防災について自分の身を守る力をつけるとか、安全に関する知識を身につけるとか、その安全の知識もついたとありますけれども、そういうことについては、私はインストラクターという点ではいかがなものか。

つまり、教員がやると何がいいかという、その子ども子ども一人一人が、朝体調悪いかからプールの時間はこういう指導をすべきだなとか、あるいはプールは、この取組すると汚れるんだけど、最後のほうでは何を言いたいかという、衣服を着たまま海の中に、川の中に投げ込まれるのは大変だろうと。それを体験させたいということで、市内でも多くの学校が着衣水泳に取り組んでいますけれども、そういうことが必要だという見立てとか、そ

ういう防災、あるいは水泳の能力自身も、泳げるようになったというだけじゃなくて、泳げない子どもがここまでできるようになった、この子は平泳ぎができるんだけれども、クロールのほうは苦手だったけれども、この子はここまでできるようになった、一人ひとりの見立て、繰り返しになりますけれども、そういう技能の見立てと防災意識を高める、そういう点では授業の一環としてのこれから言われている主体的、対話的に深い学びを表現していくという専門的な見立ての指導ができるというように考えておるところです。

負担軽減という点では、確かにそのとおりだというふうには考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

私も学習指導要領のほうを確認させていただきました。小学生ですと1、2年、3、4年、5、6年と。1、2年は遊びということで、水に親しむような教育だという内容で、5、6年になるとクロールができたり、平泳ぎができたりということがあって、その下に、やっぱり教育長がおっしゃるように安全面とか、そういったことが記載されておりました。

それは理解しておりますが、これが教員でないとできないというものではないのかなという気がしておりました。当然、先生方も全くその授業に関わらないわけではなく、先生方も関わった上で、なおかつ専門的な泳ぎ方、それから水についての安全性とか、そういったことに詳しいインストラクターの方と一緒に取り組めば、教育長が御心配になった教員がやるメリットがあるというようなことはないのかなという気がしますが、その辺いかがでしょうか。

◎相澤一彦教育長 インストラクター自身が泳法だけではなく安全面、あるいは安全面の専門家を呼んでもいいわけですから、そういう授業はできるというのは認識しております。

しかしながら、だとすれば、ほかの課題ですね、そこまで授業時数のほかに時間をつくって、バスの移動等をしながら、あるいは一つのプールに〇〇小学校は何時から何時まで、〇〇中学校は何時から何時までというようにスケジュールを組みながらバスを運行し、インストラクターを配置し、果てはもともとの学校による教育課程を組み直す必要があって、無駄とは言いませんけれども、移送の時間があるわけですね。

確かに私は、各学校にプールがあるというのは、多大な経費とかいろいろな負担があるんでしょうけれども、これは考えようによっては、どの子も平等に水泳の体験と学習をさせたという壮大な教育理念と哲学に裏打ちされたという、そういう考え方の表現なんだろうというように、大変ありがたく思っているところでございます。そんな課題と方向性があるのだと思います。

以上です。

◆三宅和広議員 考え方になるのではないのかなという気がしています。

経費的なものだけではなく、あるのかなと思いますが、やはり経費というものもあるのかなという気がしておりますが、例えばこれを外部に委託してやったときと、それから今までどおりやったときに経費的な差が出てくるものかなという気がするんですが、今まで、これ

まで年間ランニングコスト、上下水道代とか薬剤費とかプールの設備の保守点検委託とか、そういったものがランニングコストがかかってきたと思いますが、その経費ってどれくらいかかっているのか。

また、臨時的な支出が必要になってくる場合があります。プールサイドの補修ですとか、機械棟とかろ過器の故障とか改善とかですね。そういったものにどれくらいこれまでお金がかかってきたんでしょうか。その辺のところ数字的なものを。

◎大内淳一教育次長 お答えさせていただきます。

まず初めに、学校プールのランニングコストでございますけれども、プールのほうに電気のメーターがついておりませんので、電気代を除いた金額ということになります。上下水道料、施設点検保守料、塩素等の薬品等、あと水質検査料でございますけれども、こちら市内16校の合計につきましては約425万円、今年度の予算になっております。ですので、16校で425万円ですので、1校当たり約26万6,000円がかかっているということになります。

続いて、これまで修繕等、毎年毎年100万円から150万円ぐらい予算化しておりますけれども、天童中部小学校、平成4年に新しく造ったんでございますけれども、そこから約30年間ずっとここまで使ってきました、大体年間10万円から20万円ぐらいの修繕料で、約20年が経過しました平成26年度にろ過器の改修工事で約880万円ほど使しまして、約30年間で1,100万円ほど使っているところでございます。

以上でございます。

◆三宅和広議員 先ほど改築する場合、改修する場合、8,000万円ほどこの頃使っているという話はさせていただきましたが、これステンレス化ということで、耐用年数はどのぐらいというふうに見込んでおりますか。

◎大内淳一教育次長 ステンレスにつきましては、40年以上もつものと思っているところでございます。

◆三宅和広議員 8,000万円で40年ですので、年間にすると200万円ぐらいの金額になるかと思えます。それから、先ほどのランニングコスト、それから年間の修繕費とかかかりますと大体230万円、240万円ぐらいの金が1校当たりかかっているような計算になるかと思うんですが、経費的な問題ではなく、教育長おっしゃるように、いろんな理念的な問題もありますが、経費的な問題を考えたとき、同じようなとんとんになるような状況になるのかなという気がしております。

それで、例えばプールを廃止して、そのプールを使わなくなって、そのまましておくわけにはいかないわけなので、何か新たな施設をそこに造るか、更地にするか、そういった対応が必要になるのかなと思えます。これ、その先例を見たときに、プールの跡地を利活用するというので、例えばボール遊びができるような簡単なグラウンドとか、そういったものを使ったりしておるようなところがあります。

プールというものは夏期の2か月間しか使われない施設になりますが、例えばグラウンドに屋根をつけて、そこでグラウンドゴルフとか、冬期間にキャッチボールができたり、サッカーのパス回しができたりするような施設をすれば、年間を通して使える施設になるのかなと思います。

稼働率ということを見たときに、年に2か月しか使えないような稼働率のものでなくて、年間を通して使える施設のほうが価値があるのか、有効なのかなという気がしますが、その辺のところはいかがでしょうか。

◎相澤一彦教育長 稼働率という視点を絞れば、そういう議員おっしゃる考え方もあろうかと思いますが、現在の教育課程並びに学習指導要領にのっとった子どもたちの発達、あるいは指導という点では、プールは極めて重要で有効に利活用しているなというように思っているところでございます。

ついでになりますけれども、一つ、プールで助かった記憶があって、それは大震災のとき停電になったんですね。上水道とも使えないというときに、実はトイレを流すのが一番苦労したんですよ。そのときには、プールの水を有効にバケツに全部くんで、トイレを使うことができたという、私の教職員時代ですけれども、大変有効な使わせ方、そのためにプールを整備したほうがいいとまでは言いませんけれども、そういう点でも、防災の点でも極めてありがたかったなと思ったところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 おっしゃるように、プールというのは消防水利にも使われておりますし、それからそういった停電で水道が出ないときの活用方法があるということも認識しておりますが、ただ、水が出ないとかそういったときに、大震災が起きたときに、そういった水という価値も、プールがあって水が使えるという価値もいいのかもしれませんが、むしろそういった震災があったときは避難場所として使えるような、そういった屋根つきのスペースというものも必要なのかなと、大切なのかなというふうに感じたところでございました。

どちらが有効かどうかというのはなってみないと分からない、その状況、状況によるかと思うんですが、先ほど言ったような屋根つきの、本当に屋根と柱だけの安価なもので冬期間も使えるような、それから震災時にも避難場所として活用できるような施設を整えていくということも必要なのかなと感じたところでございました。

それで、先生方の負担軽減ということも、学校プールを廃止して民間のプールを使った場合に出てくるのかなと感じたところでございます。

県教委さんのほうで働き方改革についてまとめた冊子があったんですが、先行事例というか、そういったものをまとめたものがありまして、そちらの76ページというところに手引事例1の206というものがありました。酒田市内の小学校での事例だったんですが、具体的な取組としては、1学期のうちに水泳の授業を全て終わらせる。今までですと2学期の始まりから1週間程度、体育の授業で水泳の授業をやった後に、8月の末に校内の水泳記録会を行っていたという事例でございました。

8月の校内水泳記録会を行うに当たっては、夏休み期間中もプールを開放して、教職員の方がその管理運営に従事しなければならなかったというような事例だったんですが、これを1学期のうちに水泳を全て終わらせることによって、1学期中に校内の記録会も全て終わらせるということにして、夏期のプールの開放を行わないことにしたというような事例でした。そのため、先生方が夏休み中に日直としてプールの監視だったり水質の検査とか、そういったプールの監視の仕事もしなくて済むようになったので、負担軽減になったというような事例だったということです。

これは県内に限らず、ほかの小学校、中学校でも同じようなことが言えるかと思いますが、この辺いかがでしょうか。

◎相澤一彦教育長 三宅議員の御提案の中に教職員の働き方改革についての視点というか、共感をいただいていることは大変ありがたく感じるころではございますけれども、あくまでも教育の理念は働き方改革よりも優先されるべきものであって、子どもの育ちを最優先にしながら、同時に教職員の、その中で働き方改革をどう進めるかという観点では、おっしゃることを尊重したいとは思いますが、そのプールの指導については、子どもの発達、あるいは子どもの教育について何がいいかを中心に据えながら、同時に考えていくべきものと考えているところでございます。

◆三宅和広議員 子どものということで同時に考える必要があるということですが、教育長はその教育長のお考えでよろしいのかなと思いますが、私的には廃止して、ほかに行ってやったほうがむしろいいのかなという気も、考えるわけなんですけれども、先生方のことを考えたときに、教育理念というものが先にあるというおっしゃり方ですけれども、小学校の先生方ですと体育の専任教員ではないわけなので、その方が水泳を教えるということは、教員の方にとって負担感、多忙感という部分につながっているというような考えがあるようです。

それから、現在、水泳の時間を組んだとしても、雨とか気温が低かったりして泳げなかったというようなケースが出てきているかと思えます。そのときは別メニューを準備して先生方は対応なさっているかと思えますけれども、結局二つのことを準備しなければならないという、これも多分負担ではないのかなという気がしたところでございます。

その辺のところ、教育理念ということがあるとは思いますが、そういったことも踏まえて考えていただきたいなと思ったところでございます。

それで、先ほど泳法ですか、技量をつけるものではないという話がありました。確かに学校のプールというものは、オリンピック選手を育成するような施設ではない、目的ではない。泳ぎ方に慣れて、少なくとも溺れないような泳ぎ方、水に慣れる、そういったことが必要なものだという、公教育の役割というような理解をしますが、例えば佐倉市さんの場合ですと、水泳の授業を10こまぐらいに減らして実施しているという、インストラクターに頼んだことによって10こまに減らせるようなことになったようなんですけれども、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、こういった授業のこま数を減らしても、専門的な方から教えてもらって、目的は達せるような気がしますが、その辺いかがでしょうか。

◎相澤一彦教育長 10こまに減らすということがありましたけれども、何こまに減らすことが可能かとか、減らすことがどうかということについては、基本的には校長が教育課程の編成の責任者でございますので、いろいろ考えて各学校で考えるべきものと考えるところでございます。

プールの環境については、各学校で決めることではありませんけれども、それも全体的な教育指導を総合的に考えて、将来にわたってそういうこともあり得るということは考えますけれども、現在のところ、本市で行われているプール指導については、十分な成果を上げながら子どもたちに力をつけていただいているというふうに考えておりますので、将来にわたっては、いろんな総合的に考え再考をする時期が来るのかもしれないけれども、現在においては、ますます災害の中において水を恐れるとか、水に親しむとか、あるいは水を取り切るとか、そういうことについては十分な指導に役立っているというふうに考えているところでございます。

◆三宅和広議員 将来的にということですがけれども、ぜひ検討していただければと思います。

例えば学外の室内の温水プールを使ったときに、水泳の授業というものが夏でなくて冬期間に実施することもできるようになるのかなと思います。そうしたときにカリキュラムというものを組みやすくなるのかなという、夏の時期にしかプールが組めないのではなくて、プールは年中どこでも組めるというようなことになると、カリキュラムも組みやすくなるのかなというふうに思ったところでございます。その辺のところも踏まえて、ぜひ御検討をいただければと思います。

それで、文部科学省のほうで平成 29 年度小中学校新教育課程説明会の中央説明会というものを実施したときの資料がありまして、これからの教育課程の理念というものがありません。「社会に開かれた教育課程」という副題のようなものがつきまして、各学校におけるカリキュラムマネジメントの実現というものが需要ではないかというような資料でございました。

学校全体として教育内容や時間の適切な配分、必要な人的、物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラムマネジメントを確立しなければならない。

このカリキュラムマネジメントの三つの側面というものがありません。その三つ目に、教育内容と教育活動に必要な人的、物的資源等を地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせるといったものがありません。

私、これを読むと、学校プールを廃止し、学外のプールで専門の指導員、学外の人的、物的な資源、これを使って水泳の授業をすることは、まさにカリキュラムマネジメントではないのかなと思いますが、教育長はいかがでしょう。

◎相澤一彦教育長 カリキュラムマネジメントの理念については、全くそのとおりで、そういうふうになっておるところでございます。



しかしながら、この場合のカリキュラムマネジメントを考えると、議員おっしゃる中の、いわゆるインストラクターをプール授業、水泳の授業で活用するというのは、大いに私はそれ自体は全然反対しないわけで、学校のプールの中で活用しながら、教職員が十分でないところがあれば、それを補ってもらう、あるいは働き方の点でも、それを補うという点では大いに活用していただきたいと思っていますところでございます。

また、同時に、本市の将来にわたった構造、あるいは財政の重点において学校プールのお金が十分にできない、あるいは国の支援は、あるいは補助等はできませんよといったときには、私は正直申し上げると、最大限の公教育効果を狙いながら、そこも考慮していかねばならない。場合によっては 16 あるプールを8つにしたいというときには、それは本気になって考えなければならぬと思います。

しかしながら、現在、現状において、これまでいただいているプールと私たちの配慮されている予算枠の中で、むしろ今あるプールを最大効果ある教育活動として活用していくということこそがカリキュラムマネジメントではないか。学校にあるプールをどうやってカリキュラムに、水泳の授業だけでなくように活用するか、あるいは理科の授業で舟を競争させてみるか、いろんな活用があると思うんですよ、そのほかにもですね。

そういうカリキュラムマネジメントをむしろ今あるプールを最大限活用することで果たしていくというのが、今の本市の教育の現状とあるべき姿だというふうに考えているところでございます。

◆三宅和広議員 カリキュラムマネジメントということで、プールで舟を受けべたりという、大変いいことだなと思います。ただ、プールがあれば、そういった活動もできるわけでしょうけれども、プールがなくても学内の何かそういった同じような施設、例えば川であったり、そういったことで活用することもできるわけだと思うんですね。

あともう一つ、プールに代わった施設、そういったものを使ってカリキュラムを組むということも、これもカリキュラムマネジメントではないのかなという気がします。そのようなところをぜひ御検討いただきたいなと思っております。

私、この御提案というか話をさせていただいたときに、市内の全小・中学校、全部を外部でということは考えておりません。佐倉市も2校に限って実施しておりますので、そういったことになるのかなと。

既に平成 26 年度以降でしょうか、改修したところについてはステンレス化が図られております。ステンレス化は 40 年以上の耐久性があると。調べたところ、ステンレス槽は半永久だというような記事もあるようでございますけれども、ただステンレスの材質自体は半永久でも、構造的に破れたりなんかすることはできると思いますので、40 年くらいが妥当なものかなという気がします。そういった換えたばかり 40 年もつ施設までも換えようとはしておりません。

これから改修が必要になるような施設が今後出てくると思うんです。小学校でもそうですし、中学校なんかは4校全て、何かそろそろ換えてもいいような建設年数だったように調べておりますので、そういった今後出てくるようなときに、ぜひこういった学外のプールを使

うというような取組を考えていただきたいなと思ったところでございます。教育長、今のところどうでしょうか。

◎相澤一彦教育長 先ほど答弁したとおりなんですけれども、学校間の教育条件の格差、あるいは児童・生徒への公平な学習環境という点をクリアし、さらに教育課程が、送迎で何ともほかの授業ができないという条件がない等が整えば可能だと思います。

しかしながら、やはりプールの活動をどこかに集中するということは、学校間の格差が生まれるということも事実ですので、そういった課題が克服できるのかどうかは検討すべきことと考えているところです。

◆三宅和広議員 ぜひ御検討いただきたいなと思います。

何校かまとまって新しくプールを造るのではなくて、既存の市内にある施設を使って活用してということでございますので、あまりお金をかけないでやればいいのかなと思ったところでございます。

学校内に全ての施設を整える必要があるということ、これを学校のフルセット主義というそうです。代替施設が外部にあるのであれば、それを使っていく、それが今の時代の流れなのではないのかなと。みんなが同じものをそろえていく必要はないのかなというふうに感じております。

特に小学校、中学校のプールというものは、先ほど言ったように夏の2か月間のみが中心になります。そういったものは、やっぱり代替施設があるのであれば、それを使っていただければいいのかなと思っております。

フルセット主義ということでプールを上げさせていただきましたが、グラウンドとか図書室のようなものは、これは絶対必要でないとは言えませんので、これをなくせとは言いませんが、プールはぜひ代替施設ということで、外部を利用するようなことを御検討いただきたいなと思っております。

外の資源を有効に使うことでコストのメリットとか、それから指導の質、これは技力だけの質ではなくて、水の怖さとか、そういったことに対する指導の質も含めまして、指導の質を上げることができるのではないのかなと考えたところでございます。

天童市がフルセット主義だとは申し上げませんが、このフルセット主義に落ちないように、ぜひ前向きに御検討いただきますようお願いいたします。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。